平成２３年（フ）第３５９３号
大阪市西区土佐堀２丁目３番21号、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区土佐堀２丁目３番12―404号
破産者　株式会社入江商店
1　決定年月日　平成24年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７７号
大阪府松原市阿保４丁目４―30　メゾン松原106号、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区同心１丁目６番３号
破産者　株式会社ヤダチ
1　決定年月日　平成24年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第３２９号
岡山市北区玉柏71番地２
破産者　藤本　幸子（旧姓太田）
1　決定年月日　平成24年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３０４号
香川県東かがわ市松原92番地２
破産者　タキ株式会社
1　決定年月日　平成24年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第１５０号
香川県高松市小村町465番地１
破産者　株式会社キュービック
1　決定年月日　平成24年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第３６４号
佐賀県佐賀市久保田町大字久富3134番地
破産者　佐賀技研工業株式会社
1　決定年月日　平成24年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２０５号
鹿児島県鹿児島市宇宿町1726番地の301
破産者　有限会社佐藤工務店
1　決定年月日　平成24年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第６８号
秋田県にかほ市象潟町小砂川字アマクラ115番地の10
破産者　山卯建設工業株式会社
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２３年（フ）第１３２号
茨城県龍ケ崎市中根台２丁目１番地５
破産者　有限会社スパーク
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第１７９号
三重県津市白山町川口2910番地
破産者　山岡せつ子
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１３１号
秋田県横手市雄物川町西野字浄戒塚68番地
破産者　奥山　敏夫
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

破産債権の特別調査期日

平成２２年（フ）第８０号
大分県宇佐市院内町斎藤1385番地
破産者　大畑　逸子
特別調査期日　平成24年４月16日午後１時30分
平成24年３月９日
大分地方裁判所中津支部破産再生係

債権者集会招集

平成２３年（フ）第２０６６号
大阪市大正区南恩加島１丁目８番17号
破産者　髙橋　豊子
1　期日　平成24年４月13日午後４時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１１１号
大阪市西区新町１丁目３番19号
破産者　株式会社アールコモ
1　期日　平成24年４月27日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１３号
香川県三豊市高瀬町上麻3775番地
破産者　麻繭詰株式会社
1　期日　平成24年６月26日午前10時15分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年３月８日
高松地方裁判所観音寺支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１０３号
熊本県人吉市西間上町2535番地
破産者　大東工業株式会社
異議申述期間　平成24年４月23日まで
平成24年３月８日
熊本地方裁判所民事第１部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第３号
福井市順化１丁目11番16号
清算株式会社　日宇産業株式会社
代表清算人　鈴木　靖夫
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福井地方裁判所

平成２４年（ヒ）第６号
静岡県伊東市宇佐美3504番地の１
清算株式会社　ヨーロピアン地ビール株式会社
清算人　齋藤　義彦
1　決定年月日　平成24年３月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
静岡地方裁判所沼津支部民事部

平成２４年（ヒ）第１号
宮崎県宮崎市清武町木原58番地60
清算株式会社　アワーウィル株式会社
代表清算人　飯坂　允壬
1　決定年月日　平成24年３月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宮崎地方裁判所